

第65回 秋田県剣道段別選手権大会  
第49回 秋田県女子剣道段別選手権大会 要項

1 主 催

秋田県剣道連盟

2 日 時

令和8年4月29日(祝) 審判監督会議：午前8時30分

開 会 式：午前9時

※試合日程は、教職員予選→段別

(高齢者→初～三段→四段以上)の順に行う

※高齢者の受付時間は午前7時45分～8時までとなります。

3 会 場

秋田県立武道館 (秋田市新屋字砂寄2-2 Tel018-862-6651)

4 開催条件

- (1) 高校生にあつては、「秋田県高等学校体育連盟主催大会等防災・危機管理マニュアル」に準ずる。
- (2) 中学生にあつては、「秋田県中学校体育連盟規約集・大会開催判断基準について」を準用し決定する。

5 種 目

- (1) 段別選手権大会 初段～七段まで
- (2) 女子段別選手権大会 初段～七段まで
- (3) 高齢者の部 以下の4種目とする。(年齢は4月29日現在)
  - A組 年齢60歳以上70歳未満 五段以下
  - B組 同上 六段以上
  - C組 年齢70歳以上 五段以下
  - D組 同上 六段以上
- (4) 秋剣連に入会済の者(未入会の方は入会金¥4,000になります)

6 試合規則及び方法

- (1) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「剣道試合・審判細則」による。
- (2) 試合は面マスクまたはマウスシールドを必ず着用のこと。
- (3) 試合はトーナメント戦で実施する。(参加状況によりリーグ戦の場合もある)
- (4) 試合は三本勝負。試合時間は次のとおり。
  - ① 初段・高齢者は、2分30秒、試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い先に一本取った者を勝ちとする。延長戦の時間は2分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに休息・休憩を交互に繰り返す。
  - ② 二・三段は3分、試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い先に一本取った者を勝ちとする。延長戦の時間は2分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに休息・休憩を交互に繰り返す。
  - ③ 四段以上は4分、試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い先に一本取った者を勝ちとする。延長戦は時間を区切らず勝負の決するまで行う。

(5) 中学生・高校生が同じ種目で対戦する場合は、上段及び突技を禁止する。

## 7 表彰

1位から3位まで表彰する。

## 8 参加料

初段～三段 … 1, 500円 四段～七段 … 2, 500円 高齢者 … 1, 500円

## 9 プログラム購入について

一部500円 事前注文とし、原則販売はしません。

プログラムは各校・一般に1部配布。

## 10 申込み

### (1) 申込み方法

- ・別紙申込書に種目毎に記入し、郵送またはFAXにて申込むこと。
- ・プログラム購入者は「プログラム注文表」に記入し、購入金額を大会参加料と同時に郵便振替とし、指定口座へ送金のこと。
- ・参加料の納入は郵便振替とし、下記口座に送金のこと。  
口座番号 02210-0-123124  
口座名称 秋田県剣道連盟 (アキタケンケンドウレンメイ)
- ・参加料の納入確認と申込書が届いた時点で申込みを受理する。
- ・申込み後の不出場による参加料の返金はしない。
- ・振込明細書をもって領収書の発行に代える。

### (2) 申込み締切

令和8年4月8日(水) 正午必着

**※ 年度決算のため参加料の納入は4月以降にお願いします。**

### (3) 申込み先

〒011-0945 秋田市土崎港西5-11-10

秋田県剣道連盟 TEL 018-838-1783 FAX 018-845-3255

## 11 安全対策

- (1) 各自健康管理には充分留意して本大会に参加すること。  
大会本部にて応急措置はするが、他は責任を持たないのでスポーツ傷害保険等に加入のこと。
- (2) 当日は竹刀等の検量計測は行わないが竹刀の安全管理をしっかりと行うこと。  
特に竹刀の場合は、破損(ささくれ・ひび割れ)等、先革の破れ、弦のゆるみ。  
中結は剣先から全長の約1/4。竹刀を合わせた際の隙間がない竹刀。
- (3) 剣道用具確認証を大会当日に提出すること。

## 12 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

- (1) 申込書に記載される個人情報(段位・年齢・生年月日・住所・電話番号・職業・学校名)等は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。
- (2) 上記の個人情報及び大会の様子は、新聞・ホームページ等の媒体に公表するため、マスコミ関係に必要な個人情報を提供することもある。

以上を承諾のうえ、申込みを提出する。

13 秋剣連年会費納入について

中学生・高校生以外の参加者は、令和8年度の秋剣連年会費(1,000円)を参加料と同時に納入すること。

※令和7年度に公認審判員講習会を受講された方は納入済です。

14 その他

- (1) 所属名及び姓を記した名札を垂に付けること。
- (2) 各自で赤白の目印を準備すること。
- (3) 不参加の学校も申込期日内に連絡すること。
- (4) 抽選方法は抽選委員に一任する。なお、詳細について抽選委員による抽選会で決定する。
- (5) 五段以上は、東北北海道大会・東北総スポ・国スポ選手の参考資料とする。

15 問合せ

秋田県剣道連盟事務局 TEL：018-838-1783

(土・日・月・祝日を除く、火～金の午前10時～午後4時まで時間厳守のこと)

16 本大会におけるビデオ撮影等において

本大会における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではない。
- (2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないように配慮すること。
- (3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、主催者から許諾を得て行う場合はこの限りではない。